



れいわ ねんど とうきょうとひがしむらやまふくしえんにちゅういちじしえんじぎょう
令和3年度 東京都東村山福祉園 日中一時支援事業
はるやす あんない
春休みのご案内

ひがしむらやまし こだいらし ひがしやまとし
東村山市・小平市・東大和市のみなさま



とうきょうとひがしむらやまふくしえん じどうふくしほう もと ちてきしょうがい にゆうしょしせつ
東京都東村山福祉園は、児童福祉法に基づく知的障害児の入所施設で、

ちてきしょうがい おも かいじょど たか じょうじいがくてき はいりょ ひつよう じどう
知的障害が重いため介助度が高く、常時医学的な配慮を必要とする児童を

たいししょう じどう じりつしえん せいめい あんぜん こうどうしょうがい けいげんおよ ちょうわ
対象として、児童の自立支援、生命の安全、行動障害の軽減及び調和の

とれた発達を図るために、昭和47年4月1日に設置されました。日中一時支援事業は、市区

ちょうそん ちいせいかつしえんじぎょう がっこう ちようききゅうぎょうきかん にっちゅう ぶんか さぎょう うんどうてき
町村の地域生活支援事業のひとつとして、学校の長期休業期間の日中に、文化・作業・運動的

かつどうのばを ていきよう きょたくせいかつ しえん きこびす じつし
活動の場を提供し、居宅生活を支援するサービスとして実施しています。

1 事業の内容

- 1 定員 東村山市・東大和市 2名/日
小平市 1名/日



2 対象となる方

かくし にっちゅういちじしえんじぎょう しきゅうけつてい う かた しょうがっこう ちゅうがっこうおよ とくべつしえんがっこう
各市より、日中一時支援事業の支給決定を受けた方で、小学校・中学校及び特別支援学校

しょうがくぶ ちゅうがくぶ こうとうぶ ざいせき じどう あい てちょう こうふ ちてきしょうがい
(小学部・中学部・高等部) に在籍する児童で、愛の手帳を交付された知的障害児。

3 利用期間及び時間

①利用期間 令和4年3月28日(月)～4月5日(火)

※土曜・日曜・祝日を除く学校休業期間 合計7日間

②利用時間 午前9時30分～午後4時00分





- ・地域生活支援事業（日中一時支援）支給決定通知書兼利用者負担額減額・免除等決定

通知書記載の支給量日数以内の日数にご利用いただけます。

- ・申し込みをされた方が多数の場合は、事前連絡による利用希望日ごとに抽選し、利用日を決めさせていただきます。

- ・送迎サービスは実施しておりません。



4 申し込みについて

- ① 申込受付期間 3月9日(水) ～ 3月10日(木) 午前9時30分～午後5時です。

※ 上記期間及び時間以外の受付はしていません。

- ② 申し込み方法 日中一時支援受付担当電話（042-343-8132）

までお電話でお申し込みください。

- ③ 利用希望日について。

利用希望日は、3月・4月それぞれ月ごとに第3希望までとなります。

5 利用決定について

- ① 申し込みをされた方が多数の場合は、3月11日(金)午前10時に抽選を行います。

抽選は、利用希望日ごとに順位をつけて行います。

* ご利用に関しては抽選のため、希望が叶わない場合があります。

あらかじめ、ご了承ください。

- ② 結果は3月11日(金)午後1時より順番に、ご連絡いたします。その際に、利用日決定

に伴う契約手続きを当園にて行うため、来園希望日及び来園時間をお知らせくださ

い。

- ③ 抽選当日にご不在の方は、必ず事前にご連絡先をお知らせください。





6 ^{りようけつてい} 利用決定に ^{ともな} 伴う ^{けいやくてつづき} 契約手続きについて

^{がつ} 3月 ^{にち} 16日 (水) ^{すい} ~ ^{にち} 17日 (木) ^{もく} ○午前 ^{ごぜん} 9時 ^じ 30分 ^{ぶん} ~ 午前 ^{ごぜん} 11時 ^じ 30分 ^{ぶん}

○午後 ^{ごご} 1時 ^じ 30分 ^{ぶん} ~ 午後 ^{ごご} 3時 ^じ 30分 ^{ぶん}

^{かい} 会 ^{じょう} 場 ^{ひがしむらやまふくしえん} 東村山福祉園 ^{かんり} 管理・医療棟 ^{かい} 1階 ^{たもくてきしつ} 【多目的室 (小)】

^{ない} 内 ^{よう} 容 ① ^{りようもうしこみしよなど} 利用申込書等の ^{かんけいしよるい} 関係書類の ^{きにゅう} 記入

② ^{りようじょうけん} 利用条件の ^{かくにん} 確認

③ ^{しえんりようしや} 支援利用者の ^{せいかつじょうきようおよ} 生活状況及び ^{りゅういてんとう} 留意点等

※ ^{りようてつづき} 利用手続きは、^{しよかいりよう} 初回利用の方は ^{かた} 1時間程度、^{かいめいこう} 2回目以降の方は ^{かた} 30分程度かかります。

※ ^{しよかいりよう} 初回利用の方には、^{ひつようしよるい} 必要書類を送付いたします。^{きにゅう} ご記入の上、^{ごらいえん} ご来園ください。

II ^{りようけつてい} 利用決定手続きの際に ^{ひつよう} 必要なもの

1 ^{ちいきせいかつしえんじぎょう} 地域生活支援事業 (日中一時支援) ^{しきゅうけつていつうちしよけんりようしやふたんがくげんがく} 支給決定通知書兼利用者負担額減額・免除等決定通知

^{しよ} 書の ^{うつ} 写し (間 ^ま に合わない場合は、^{ばあい} 後日提出 ^{ごじつていしゆつ} でも結構です)。

2 ^{けんこうほけんしやう・いりようひじよせい} 健康保険証・医療費助成の ^{じゆきゆうしやしやう} 受給者証の ^{うつ} 写し 〈^{ぜんかいりようじ} 前回利用時と ^{へんこう} 変更があった場合〉

3 ^{あい} 愛の手帳 《^{しよかいりようじ} 初回利用時のみ》

4 ^{いんかん} 印鑑

5 ^{けいやくしよるい} 契約書類 (初回利用の方のみ)

III ^{ごりよう} ご利用に ^{ひよう} 要する費用について

1 ^{ちよくせつ} 直接、^{どうえん} 当園にお支払 ^{しはら} いただく ^{けいひ} 経費

「おやつ代」のみ ^{だい} 実費 ^{じつび} を ^{ごふたん} ご負担いただきます。





2 納入通知書により納付していただく経費

① 利用者負担金

総費用額のうち地域生活支援事業（日中一時支援）支給決定通知書兼利用者負担額

減額・免除等決定通知書記載の負担割合分（利用者負担上限月額以内）

② 昼食代 1食 650円（もしくは230円）

「納入通知書」（東京都から利用月の翌月発行）による納付となります。

IV その他

東京都内における新型コロナウイルスの感染症拡大などにより、日中一時支援事業の

内容変更や中止など生じる場合があります。ご承知おき下さい。

V ご利用に伴う申し込み・お問い合わせ先



東京都社会福祉事業団

東京都東村山福祉園

〒189-0012

東京都東村山市萩山町1丁目35番地1

生活支援部門 日中一時支援事業担当

Tel: 042(343)8132

担当 宮内 までお問い合わせください。

